



こんにちは!!

やまがたむら 議会 です

防災交流施設（完成イメージ図）



東側外観



2階学習コーナー



建設予定地

発行：長野県山形村議会（代表）大月民夫

編集：議会広報編集特別委員会

山形村ホームページ <https://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

TEL0263-98-3111



令和7年

第2回定例会

一般質問

6月5日・6日に10名が登壇して一般質問が行なわれました。百瀬村長・大池教育長、就任後初の一般質問答弁でした。



◎大月 民夫

- ・誰一人取り残さない安否確認体制の確立と時代に見合った連絡班への転換

◎上條 倫司

- ・山形村の農業振興はどのように何を行なっていくのか伺いたい

◎村林淳一郎

- ・子育て支援、少子化対策について
- ・公共交通見直し改善について

◎三澤 一男

- ・山形村の将来の姿は

◎小出 敏裕

- ・希少動植物保護の取り組みと外来生物への対応は
- ・デマンド交通の取り組みは

◎大池 俊子

- ・農業立村である山形村の現状は 米不足の対応
- ・合葬墓整備について



◎福澤 倫治

- ・村長の政治姿勢
- ・南野尻産業団地の進捗状況と完成後の竹田地区の畦かん灌漑施設の今後の運営について

◎春日 仁

- ・ハラスメント防止対策について

◎新居 禎三

- ・DX推進による住民満足度の向上について
- ・自然災害に対する備えは

◎竹野入恒夫

- ・村長の施政方針について



一般質問 YouTube

令和7年 第2回山形村議会定例会

令和7年第2回山形村議会定例会が6月4日開会し、6月12日まで9日間開催された。

令和7年度補正予算など14件、(請願2件、陳情2件、議案4件、追加議案2件、発議4件)を審議し、請願・陳情を採択し、全議案・発議を可決した。

一般質問は10名が登壇し、6月5日と6日に村政全般について質問を行ないました。

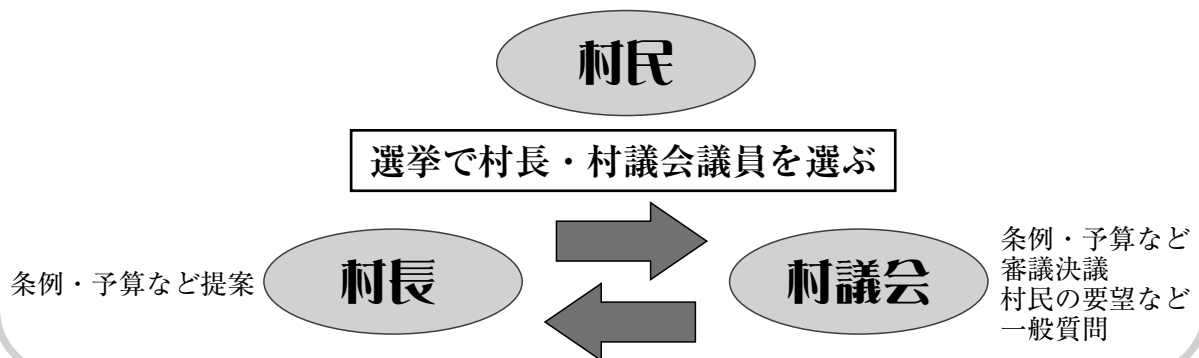
主な議案の審議結果

	議 案 等 内 容	結 果
請 願	・「さらなる少人数学級と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願書	採 択
	・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	〳
陳 情	・高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情	〳
	・「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について	〳
議 案	・職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	・令和7年度山形村一般会計補正予算(第2号)	〳
	・令和7年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〳
	・令和7年度山形村水道事業会計補正予算(第2号)	〳
追加議案	・令和7年度山形小学校情報機器等購入に係る物品売買契約の締結について	〳
	・令和7年度一般会計補正予算(第3号)	〳
発 議	・さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書	〳
	・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	〳
	・高額医療費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書	〳
	・持続可能な学校の実現をめざす意見書	〳

百瀬繁寿村長になり、初めての一般質問に10名の議員が、村政全般について質問を行ないました。

いち議員の感想ですが、初めての一般質問でしたが、村長としては緊張の中、多少の失言で後日訂正はありましたが、精一杯村長の言葉で質問に答える姿が見受けられました。

村づくりに大切な役割



村長・村議会議員選挙で無投票当選が続いています

より多くの村民の皆様の声を村政に反映できるように、村議会では制度や報酬などの見直しを行ない、ご参画いただけるように検討を進めています。

一般質問

議員10名が

村政を問う

一般質問は6月5日・6日、議員10名が登壇、村政全般について質問を行なった。

誰一人取り残さない安否確認体制の確立を!!

村長 連絡班の組織編制を見直し ゆるやかな人の繋がりに



大月 氏 夫 議員

問

村内6地区の内4

地区で連絡班加入率が6割を切り50%台に落ち込んでしまった。今後、何らかの策を講じないと

「連絡班離れ」の動きは益々加速度的に増大し、地域コミュニティも崩れ去ってしまう危機感を募らせている。「誰一人取り残さない安否確認体制」だけに特化した「近所声かけ班」の設立に向けた協議会を設置願いたい。現状の連絡班を基盤に未加入世帯も含めた近隣全ての世帯で班編成し、要配慮者世帯には平時より見守り世帯を班内で決めていただき、いざという時の近隣相互支援体制の構築を全世帯で築きたい。

また、現状の連絡班に各種役員就任を依頼するシステムを見直し、時代に見合った多様なスタイルの連絡班をお互いに認め合う自治

運営への転換が望まれる。

答

規模は50戸から100戸位としたごみステーションには紙媒体での広報や館報等の配布物を自由に持ち帰れるコーナーを併設する、その利用者の繋がりで、地域の環境整備や災害時の相互確認等に結び付けたい。実証実験モデル地区として推進願いながら路線を定めたい。

問

現状組織の課題を見直し、手を加えながら新たな路線を

構築するか、村長提案の新たな組織編制に切れ替え、時代に合った新路線を生み出すのか、連絡班加入・未加入による分断解消に向けて、早期にアクションを起こし検証していく必要がある。



コミュニティ再構築に活用される?
村内ごみステーション

山形村の農業振興はどのように行なっていくのか

村長 J Aや農業農村支援センターを交えヒアリングを行なっている



上條 倫 司 議員

問

農業従事者の現状と今後について。

答

2020年の農業センサスの統計数値で、年60日以上農業に従事した人が6百95人。かつては農業といえは農家世帯の家族のみで営む場合がほとんどであったが、近年では家族経営においても大勢

事した人が6百95人。かつては農業といえは農家世帯の家族のみで営む場合がほとんどであったが、近年では家族経営においても大勢

のアルバイトや従業員を雇用する農家が少なくなく、外国人の雇用を受け入れるなど、より多くの労働力を確保して規模拡大を図る農家や、農業生産法人の社員としてノウハウを培った後、独立するケースも見られる。ただ、高齢化等により農家戸数は減少しているため、農業従事者自体も今後減少が続くものと推測している。

問

行政は農業生産者を育てるのに何を行なっていく必要があるのか。

答

新たに就農する方が産地の一員として自立した農業経営を実現するには、生産技術の習得はもちろんのこと、様々な経験を積み学ぶ時間が必要だ。当然のことながら本人のやる気が一番だが、周囲の協力やバックアップも重要な要素になるので、行政もその一角を担い、J Aや地域の組織、県の普及機関などと協力してよりよい営農環境の整備に努めることが役割になると考える。

問

村で農業をやりたいという人がいたらどうなっているのか。

答

実際に産業振興課や農業委員会に問い合わせもある。基本的にはJ Aや農業農村支援センターを交えてヒアリングを行ない、本人の意向を具体的にうかがうようにしている。

問

村で農家募集は行なうのか。

答

「農家募集」は「新規就農者の募集」ということであれば、現状では村から積極的に呼び掛けることはしていない。

安心して子育てができる村づくり

村長 多様化する課題等を三元化して取り組みたい



村林 淳一郎 議員

1. 子育て支援について
問 村長は「安心して子育てのできる村づくり」との方針だが、教育委員会管轄の子育て支援課を村長部局に移した理由と今後の取り組みは？

答 こども家庭センター設置に伴い、村長部局に移した。妊娠から児童福祉、複雑化多様化する子どもに対する課題等を一元化して取り組みたい。

問 一昨年の山形保育園の事故を受けて分園などの事故防止対策は？

答 規模は大きいが、分園は考えていない。保育士の複数配置、安全確認など対策は

山形村の将来の姿は

村長 多様性の時代を迎え、住民の理解を得て運営していく



三澤 一男 議員

問 本年度設置した子ども家庭センターは子育て支援課などと離れているがどう考えるか。

答 分散化した庁舎は課題と捉えている。住民に負担をかけることのないよう組織を考えたい。

問 村は、小学校給食費、保育園の副食費を無償化し、国の臨時交付金を充当した

取ってきている。

問 保育園、小学校の連携強化は？

答 やまのこ保育園含めて、保小連絡会、カリキュラム連絡会を年に各三回程度実施しており、合同研修会等も行なっている。要望等あればさらに考えていきたい。

問 こども誰でも通園制度について進捗は？

答 保護者と一緒に利用できるメリットもある中で、具体的な制度設計や法制化等の進捗等が国から出次第、準備を進める。



新たに開設されたこども家庭センター

が、今後と、物価高騰に対する考えは。

答 給食費の無償化は国でも考えているので動向をみる。保育園については安心して子育てできるよう予算化を考えていく。物価高については、国の政策にもよることであるが、GDPを上げて経済を好循環させ産業構造の変化も必要だ。IT分野の成長が所得の向上につながると考える。

問 厚労省の統計では、出生数がこのまま推移すれば、2024年生まれが20歳を迎える時、30%の人口が減少するとされている。高齢者・女性の就労を助け、外国人の就労など課題だと思うがどう考えるか。

2. 公共交通見直し・利用促進について

問 公共交通は村の重要なインフラだ。デマンドタクシー導入に限らずどのような公共交通見直し整備を進めていくのか？また、福祉バスの利用促進策は？朝日村バスとの連携は？

答 公共交通網は、幹線（アルピコ山形線）と支線からなる交通網がベターと考える。福祉バスの対象者は高齢者、障害者、妊産婦、交通弱者等だが、高校生、子どもも対象になる。利用者が決して多くはないため、対象者や利用の仕方を含めて周知徹底する。朝日村バスは、2村で情報交換していきたい。

問 役場発広丘便の利用者は？時刻調整は？

答 誰でも利用できる。JR等との接続など、時刻表の調整は可能と考える。

答 多様性の時代、子どもを望まない方、望んでも叶わない方もいるが、様々な支援を提供して安心して子育てできる環境づくりに力を入れていく。

高齢者、女性についてもますます需要が高まると考えるが、担い手不足が厳しくなり、地域の共同活動に支障が考えられる。外国籍の力を借りなければならぬ場合も出るので、要因を総合的に考え、提供できる行政サービスを行なう。

住民の理解を得たうえでその負担を分担して自治体運営を行なう。

希少動植物保護の取り組みと外来生物への対応は
 重要な取り組みだが、積極的な対応は考えていない



小出敏裕議員

問 動植物で、村の文化財指定を受けるために必要なことは。

答 指定文化財の対象は「山形村文化財保護条例施行規則」とおり、先ず、山形村文化財審議委員会に諮問し審議の結果、文化財に相応しい場合は、教育委員会が指定する。ただし、所有者等の同意が必要な場合もある。

問 希少動植物保護条例の策定予定は。

答 村独自の条例策定は予定していないが、県に準じた対応をしていく。

農業立村の米不足への対応

村長 危機的な不足は考えにくい



大池俊子議員

問 38%にまで下がった食料自給率は50%に引き上げる必要がある。

答 米価の暴落が起きたのは2021年、米生産者の時給は10円という事態にまで至ってから、たった3年で高騰する事態となった。米価の暴落で、稲作農家は2000年の174・6万戸から、2023年には57・6万戸と3分の1まで減少した。今は令和の米騒動が起きているが、村内での米不足の状況は。

問 村内の動植物実態調査の予定は。

答 現時点での予定はないが、将来的には調査が必要になる可能性はある。

問 山形村では、生物多様性地域戦略を策定する予定はあるか。

答 山形村としての生物多様性地域戦略の重要度・必要性の観点から、策定予定はない。

問 特定外来生物、要注意外来生物の対策は。

答 アレチウリの定期的駆除は行なっているが、それ以外の動植物への対策は行なっていない。住民からの通報や情報があった場合は、現場を確認後、役場職員が駆除作業を行なっている。

問 山形村のみの状況は把握していない。この地域は米の生産地帯であり、危機的な物量の不足は考えにくい。

答 村内の大型店や農家の店頭から米が消え、予約の何割かの米しか手に入らないという事態に、売り出してもわずかの時間で終わってしまう状況が続いた。学校給食への影響はあるか。

問 村内業者の年間契約で購入し、あまり値上げされる影響は出ていない。

答 今年度は、5年生が農協や農家の協力で田んぼを作るといった話があるが、学校田を復活させてはどうか。

問 協力をいただける農家の確保が難しく、教職員の働き方改革もあり、固定し

答 た学校田を活用した学びをカリキュラムに加えることが厳しい状況である。

問 ※アレロパシーを利用した農業環境保全の考えは。

答 近年、環境にやさしい農業が注目されているが、村の農業の実態と照らし合わせれば、生産者個人、或いは関心のある有志グループによる取り組みが現実的と考える。※ある植物が放出する化学物質が、他の植物の成長を抑制したり、促進したりする現象のこと



希少植物のアマナ



アレチウリの増殖

問 生活困難家庭などに米購入費の支援をする食糧支援制度の創設を。

答 村社協や「まいさば東筑」では、「フードバンク事業」で、お米をはじめとする食品の寄付を常時募り、生活に困窮し支援を必要とする方に配っている。

問 国の減反政策や農業従事者高齢化で休耕地が増えているが、耕作復帰策の強化「村民皆農」の推奨を。

答 このたびの米不足は、我が国の農政や食糧生産のあり方に対する警鐘と捉えている。まずは自給自足の農業や自然との関わりに関心が高まることを大いに期待したい。

百瀬村長の政治姿勢について

村長「次世代を見据えた複合施設」を目指し計画を進める



福澤 倫治 議員

問 複合施設の建設について、もう一度百瀬村長のご所見をお聞きする。

答 前村長が立案された計画の継続性を重んじつつ、村政運営の一貫性を保ちながら事業を推進していく。

問 「家から人」全住民加入の連絡班について、現在の区ごとの連絡班加入世帯数は。

答 上大池区71・1%、中大池区57・7%、小坂区56・3%、下大池区71・4%、上竹田区59・6%、下竹田区53・0%、村全体では59・2%となる。

問 村長が掲げる全住民加入の連絡班づくりの施策は。

答 全住民加入の連絡組織の考え方は、住民同士の日常的な連携と災害時などの緊急時の迅速な情報伝達と安否確認の両立を目指し、新しい仕組みの検討を進めている。日常的な連携はごみステーションを核にした行政区を実証実験から検討したいと考えている。

問 南野尻産業団地の進捗状況と完成後の竹田地区の畦かん灌漑施設の今後の運営について。

答 令和8年度から道路の改良工事、令和9年度から造成工事を予定している。耕作については、令和7年度まで行なっていた。進捗状況については社会情勢変化等の影響もあり、当初13区画の出店を予定していたが、進出予定企業からの見送りがあり、第1期の開発面積が減少する見込みであるため、全体の計画の修正が必要となり、若干進捗が遅れる見込みである。農家の皆様等には全体計画に影響のないよう対処していく。

問 産業団地完成後、残された畦かん灌漑施設の管理について。

答 現在のような地区割の管理体制も見直す必要があるかと思われるが、老朽化した施設の更新問題と合わせて、畦かん組合のほか関係の皆さんと協議をしていきたいと考えている。

近年注目されている「カスハラ」に対する対策は

長 職員の顔写真入り職員証の廃止や電話入村電時の録音メッセージの導入を考えている



春日 仁 議員

問 以前ハラスメント防止について質問したが、その後の対応は。

答 職層ごとに外部講師をお招きしてハラスメント関連の研修会を実施した。また、令和5年3月に職場におけるハラスメントの防

止目的とした「山形村職員のハラスメント防止に関する要綱」を策定した。

問 行政の各窓口や部署で「カスハラ」と思われる事案は発生しているか。

答 基準やガイドラインを作成していないので、あくまでも一般的な各自の基準により事案があったかどうか聞き取りしたところ、内容は様々だが20件程度の事案報告があった。

問 カスハラに対するガイドラインの策定やマニュアル作成の考えは。

答 職員が様々な場面でハラスメントを受けることも予想されるので、職員を守り働きやすい環境を作るために研究を進める必要があると考えている。

(注釈)

*行政におけるカスハラ「カスタマーハラスメント」とは
利用者や議会議員、住民等からの過剰な要求や威圧的な言動、執拗なクレーム等を指す。



カスハラ対策で変更された職員の名札

安全・安心な災害対策は充分か

村長 安否確認など連絡システムを考えていく



新居 禎三 議員

問 災害時、要支援が必要な方の名簿登録、また個別の避難計画の策定状況は。

答 個別に声かけをさせていただき登録を進めているが、趣旨に同意が得られた方の登録となっているので対象者全体からすると少ない状況だ。より多くの方に賛同して登録いただけるように、個別に依頼通知をする予定である。

問 一般避難所と福祉避難所の防災機能強化の状況は。また、福祉避難所を利用で

きる方と一般の方の棲み分けの周知は。

答 それぞれの避難所での生活環境を改善できるように着手している。また福祉避難所を利用できる方の周知を今後行なう。

問 災害発生時の小学校で、一時避難のあと子どもたちの行動をどのように指導しているか。

答 二次災害の防止、自分の命を自分で守るための指導を行ない、状況を見ながら保護者への引き渡しを判断する。

問 災害発生時に迅速な情報共有できる連絡組織をどのように構築していくのか。

答 デジタルシステム等を利用して、GPSを使った安否確認にするのか、双方向の連絡システムにするのか、時間をかけて考えていきたい。

サービスはどのように向上させるのか。

答 DXの向上を図るためには、庁舎まで足を運ばなくても、24時間いつでも行政手続きが行なえるような環境整備へ、必要な情報を即時に伝達することで、住民満足度の向上を図る。10月から実施予定の公共施設予約システムをはじめ、書かない窓口の導入検討、オンライン申請の推進を予定。

問 「多様性を認め合う時代に合った連絡組織の提案」とは何か。既存の連絡班もないものへの付加価値の構築をどのように目指すのか。

答 連絡組織は、住民同士の日常的な連携を、ごみステーションを核にした組織を

問 大地震に備えて住宅の耐震化が推奨されているが、村での耐震改修の補助申請が、予算に達したということとわずか2ヶ月で受付が終了した。村の財源で補助をさらに促進する考えはないのか。

答 住宅耐震化は個人財産への補助であるから、今のところ考えていない。国・県の動向を注視していく。

その他、DX推進による住民満足度の向上について質問した。



災害時利用者が制限される福祉避難所

村長の施政方針について問う

村長 目を輝かし初答弁



竹野 入恒 議員

問 少子化対策は、どのような施策を考えているのか。

答 18歳を迎える年の年度末での医療費・学校給食費・保育園の副食費などの無償化を補正予算計上、こども家庭センターで母子福祉の一元化対応。今後は結婚から、妊娠、出産、子育てを支援する。

問 「DXの推進による住民満足度の向上」について、行政として村民に対する行政

提案。区長の皆様に実証実験に協力する地区を考えただけでないか提案した。双方向連絡・安否確認に重点を置く連絡システムにするのか、十分な検討をする。

問 「複合施設の建設」これは前村長からの継続事業である。村長はこの設計に何を足し算したいのかを、お聞きする。

答 前村長の継続性を重んじ村政運営の一貫性を保つことは大切。私の願いは「住民皆さんに愛される施設」である。新しいコミュニティが生まれ、次世代の文化拠点として世界に発信する地域の中心施設とする。

総務産業委員会活動報告

委員長 小林 幸司

5月19日常任委員会で村内の3ヶ所を視察しました。

1ヶ所目は四ツ谷上の山林の間伐予定地区の作業道路整備と今後の作業予定について、森林組合筑南支所長の上野さんより現場にて説明を聞きました。今後10年間で徐々に間伐作業をしていくとのことです。



2ヶ所目は唐沢川の河川内の土砂撤去の状況と未整備地点の確認を行い、早期の施工を松本建設事務所に要望しました。

3ヶ所目は本年3月で完了した横出ヶ崎から(株)大池までの歩道整備の状況確認をしました。

若者や女性の活躍推進は、多様な視点でイノベーションを促進して持続的な発展のために不可欠です。

令和8年3月に
村議会議員選挙があります

- *25歳からなれる
- *男女格差なし
- *リストラなし
- *在任期間制限なし



山形村議会では、引き続き議会モニター募集中です

議会日誌

26日	19日	17日	14日	6日	4日	3日	31日	30日	28日	23日	22日	20日	19日	17日	16日	15日	14日	12日	10日	7日
令和7年第1回 山形村議会 定例会	総会(長野市)	町村議会議長会 第40回定期	校組合2月定例会	松本市・山形村・朝日村中学 定例会	松塩地区広域施設組合 2月	松本広域連合議会2月定例会	安曇野松塩広域環境施設組合 議会2月定例会	東筑摩郡 議員交流会(生坂村)	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問
26日	19日	17日	14日	6日	4日	3日	31日	30日	28日	23日	22日	20日	19日	17日	16日	15日	14日	12日	10日	7日
令和7年第1回 山形村議会 定例会	総会(長野市)	町村議会議長会 第40回定期	校組合2月定例会	松本市・山形村・朝日村中学 定例会	松塩地区広域施設組合 2月	松本広域連合議会2月定例会	安曇野松塩広域環境施設組合 議会2月定例会	東筑摩郡 議員交流会(生坂村)	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問
26日	19日	17日	14日	6日	4日	3日	31日	30日	28日	23日	22日	20日	19日	17日	16日	15日	14日	12日	10日	7日
令和7年第1回 山形村議会 定例会	総会(長野市)	町村議会議長会 第40回定期	校組合2月定例会	松本市・山形村・朝日村中学 定例会	松塩地区広域施設組合 2月	松本広域連合議会2月定例会	安曇野松塩広域環境施設組合 議会2月定例会	東筑摩郡 議員交流会(生坂村)	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問	松本広域連合 新通信指令システム見学会(渚消防署)	松本広域連合 表敬訪問	福島県磐梯町 表敬訪問

私の一言

ふれあい児童館

館長

西澤 美和さん



今年度、ふれあい児童館の管理運営を山形村社会福祉協議会で受託することとなり、4月より館長を務めさせていただきます。

ふれあい児童館は、児童館事業と放課後児童クラブ事業があります。

児童館事業は、0歳から18歳までの児童が自由に利用することができます。土曜日には小学生対象のレインボークラブを開催しています。様々な教室があり、初めてのことへの挑戦や、自分を表現するなどの体験することで、自分らしさや新たな自分の発見や自信につながっています。

また、放課後児童クラブ事業では、小学校の下校後、保護者が就労等でない間の居場所

所として小学1年生から6年生の児童が過ごしています。「ただいま！」と学校から元気に帰ってきた子どもたちは、それぞれの学習室で宿題を終えたら遊びの時間です。

児童館ではドーム遊びが人気なので、学年で時間を区切って行ない、多くの児童が遊べるように工夫しています。遊びは学年ごと考え、児童同士で話をして、じゃんけんで決めています。しかしドームの広さに対して利用している児童が多くなっているため、人数によつては決めた遊びをそのまま行なうことが難しい時もあり、上級生になるともつと思いつきり身体を動かしたい様子もうかがえます。また学年を区切らず、みんなで鬼ごっこなどの活動をしたいたとも考えますが、施設の広さや支援者の数が足りず行なうことができないこともあります。

現在、長期休み利用を含め約180人の児童が登録をしています。

登録児童数は年々増え、令和6年度からは小学校の教室をお借りして、2か所運営となりました。

小学校で運営している第3ちびっこ学舎は小学1年生から4年生の児童が利用しています。教室という場所であるため、遊びや活動の種類は限られますが、楽しい時間が過ごせるように職員も児童と一緒に色々なアイデアを練っています。



発行責任者

議長 大月 民夫

議会広報編集特別委員会

委員長 上條 倫司

副委員長 新居 禎三

委員 小林 幸司

委員 福澤 倫治

委員 春日 仁

委員 大月 民夫

児童は遊びながら「学び」「体験」「交流」を通じて、成長します。身体的能力や学びの力、心の安定、豊かな情操、人と関わる力などを育む遊びや経験は児童にとってとても大切な活動です。ルールの中で楽しく安全に遊べるようにサポートしていきたいと思っています。

